



幸橋渡橋式

國道十二號線中福井市内に架る幸橋は去る昭和三年工を起してより年を闌すること二ヶ年餘今や裝ひ全く成り縣下唯一のモダン橋として其の優美な姿を足羽川の清き流れに横たへることとなり、其の渡橋式は秋晴の良き日、十月十五日内務大臣代理齋藤内務政務次官を始め多數關係者の参列を得てとも嚴かに舉行された。午前十時の振鈴を合圖に参列員着席し福山佐佳迺社神官齋主となり、修拔降神の行事、献饌の儀、玉串奉奠、昇神の行事を終つて青木縣土木課長工事工程報告を朗讀し齋藤知事の式辭に移りついで内相祝辭を初め順次参列員の祝辭滞りなく済んで正午より藤田熊次郎氏一家三夫婦を先頭に參集者三百餘名長蛇の列

をつくつて盛大な渡り初めを行つた。此の盛儀を見んものと當日近郷より集まつた群衆無慮七萬と註せられ福井市始まつて以來の大賑はひであると言はれる。因みに知事式辭内務大臣祝辭並に工事概要は左の通りである。

式辭

幸橋架設工ヲ竣へ茲ニ多數來賓各位ノ賁臨ナ辱ウシ渡橋ノ式典チ舉クルニ至リタルハ洵ニ欣幸トスル所ナリ、抑モ本橋ハ福井市内國道十二號線中ニ架設シ市ノ南北連絡ノ要衝ニ當ル然ルニ舊橋ハ幅員狹隘且ツ脆弱加フルニ腐朽亦著シク交通上ノ要求ニ副ハサルモノアリ是ヲモツテ縣ハ前後道路ノ改修ト共ニ本橋架設ノ計劃ヲ立て、國庫ノ補助ト地方ノ寄附ト相俟ツテ工ヲ起シ爾來桔梗經營財ヲ投スルコト二十四萬六千餘圓年ヲ閱スルコト二年有半茲ニ新橋ノ架設ナ見ルニ至ルソノ構造ノ堅守觀望ノ壯麗共ニ一大偉觀タリ而シテコレカ事業遂行ニ際シテハ内務當局ノ懇篤ナル指導ト關係各位ノ熱誠ナル援助ニ負フトヨロ大ナルモノアリ更ニ關係地元ニ於テハ本日ノ式典ニ際シ協賛會ヲ組織シテ興趣ヲ副ヘラル洵ニ感謝ニ堪ヘス、惟フニ邦家ノ隆昌ト人文ノ啓發ニ資スル所以ノ施設素ヨリ多々アリト雖モ交通機關ノ整理ト改善ハソノ急且切ナルモノナリ冀クハ關係地方ノ諸士新橋ノ利便ニヨリナホ一層文化ノ向上ト福利ノ増進モツテソノ效

県ヲ收メラレンコトナ一言叙シテ式辭トス

昭和五年十月十五日

橋面アスファルトプロック

橋臺橋脚 鐵筋混擬土

工費 二四六、七〇〇圓

祝辭

福井縣知事 齋藤 直楠

國道十二號線改良工事ニ屬スル幸橋架

設功ヲ竣ヘ茲ニ本日ナ以テ渡橋式チ舉

行セラル、工ヲ起シテ以來二年費チ費

ス二十四萬餘圓構法規格專ラ近代式ニ

依リ面目茲ニ一新ス之ニ依リ福井市内

交通ハ勿論其ノ郊外交通トノ利便ナ進

メ地方產業ノ開發ニ資補スル益シ尠少

ナラサルヘシ冀クハ今後更ニ維持管理

ニ力ナ致シ以テ長ヘニ其ノ效果ヲ收メ

サレムコトナ一言ナ述ヘテ祝辭トス

昭和五年十月十五日

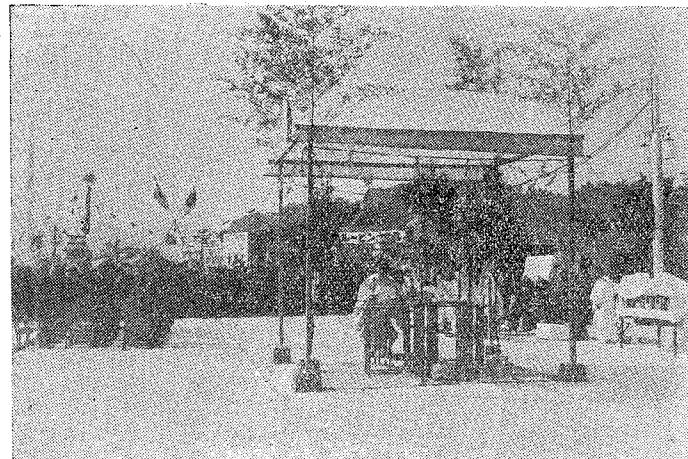
内務大臣 安達 謙藏

工事概要

橋長 一三三米九六

幅員 一六米六八

工法 鐵筋混擬土連續桁橋



地下鐵道事務打合會開催

専ら道路地下に敷設する所謂地下鐵道が、鐵道であるか軌道であるかは幾年內鐵兩省に於て論議された問題であつて、此兩省の權限争議は行政制度審議會の議に附せられ、内務省が主張したやうに軌道法に依るべきものであると決定されたが、既に鐵道として鐵道省が免許したものと今更正する譯

にも行かないで、道路行政上之を如何に取扱ふかは斯界の重視した所であつたが、事務を調節する所で、鐵筋混擬土連續桁橋が設けられ、此會議

爲に這般内務省に地下鐵道事務打合會が設けられ、此會議

の決定に依つて地下鐵道事務の促進を圖ることに爲つた。

同會議席上に於て潮内務次官は左の挨拶をしてゐる。

我國に於ける地下鐵道の敷設は

東京地下鐵道株式會社の企業を以て嚆矢と致します。路面交通は日

一日と繁激を加へ動もすれば其の

澁滞を見むとするの秋に當ります

て地下鐵道の敷設は寛に機宜に適

したる計畫と云はなければなりま

せぬ、依て一日も早く之を完成せ

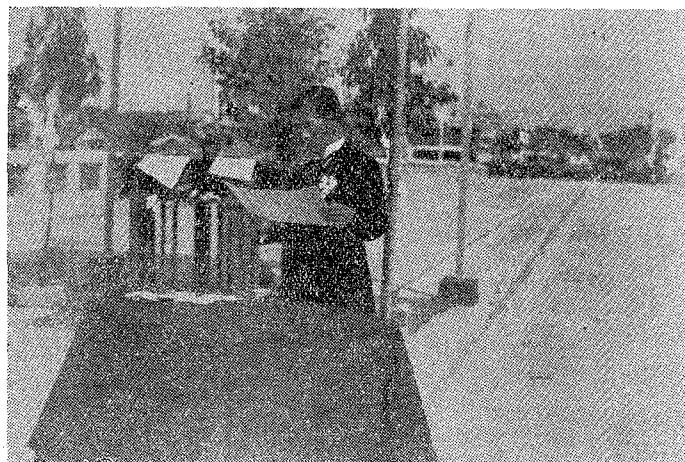
しめ路面交通を緩和し帝都交通の

安全と迅速とを期すべきであります。

然るに其敷設の方式は主として道路地下式に依り敷設するもので

ありますから之が工事の施行は、道路占用物に至大の關

價値とに想到すれば、審議事項を簡にして、



福井県幸橋竣工式に於ける藤原政務次官の祝辭

係を有し從つて是等關係者の職責上調査審議すべき事項も多岐に亘つて居りまして、爲に鐵道工事の進捗を遅延せしむる嫌がないではないのであります。固より地下鐵道の敷設は交

通頻繁なる道路地下を掘鑿して工事を施行するのでありますから、之が爲に道路交通其他に尠からざる支障を來すことは想像するに餘りあるのであります。

之れを以て之が施行に當りますが、然も一面に於ては、其の道路及道路交通に及ぼす犠牲を能ふ限り少からしむる様留意しなければならないのであります。

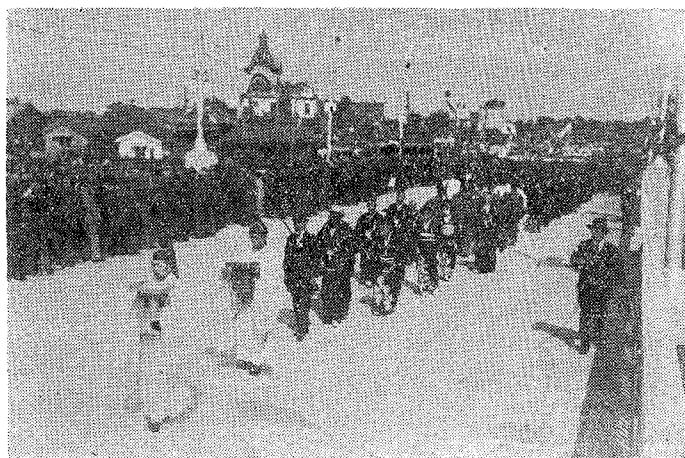
は地下鐵道敷設の急務と、其の

迅速に取扱ひ事業の進捗を圖ることを考慮に置かなければならぬのであります。

此會議に依つて自今は總ての地下鐵道を統制して行くそつであつて、從來聊か無視されんとした路政が、漸く還元さるゝやうに爲つたのは慶賀すべきことである。

八號國道改築工事起工式

失業救濟事業の魁を爲す山梨縣下八號國道改築工事は準備全く成り十月十六日の吉辰をトし風光明媚なる河口湖畔庖橋に於て起工の式典を舉行した。思ふに徳川時代に於ては本道路は幕府直轄地たる山梨地方と江戸とを連絡する重要幹線たる機能を充分發揮し多數の馬子や駕籠界の生活を保證したに違ひない



福井県幸橋初渡式
夫婦渡り初め

い、維新當時に於ても甲州の偉傑若尾逸平が旅館に於て隣室から洩れる商人の話を聞き一晝夜にして本路線を突破し甲州水晶の買占を行ひ巨利を得て甲州財閥の基礎を確立したのも、板垣退助が倒幕の軍を率いて密かに江戸を襲撃せんとして利用したのも本路線であつた。然るに自動車交通の發達せる今日之を從來の儘放擲するに於ては到底近代的高速度交通の要求を充することは出來ない、本路線も久しく幹線交通路たるの機能を發揮することが出來なかつたので之が改築は多年縣民の翫望するところであつた此處に於て縣當局は近時富士五湖が景勝地として天下に紹介せられたると改築工事の容易なると理由とし

て裏に路線を變更し失業者救濟と産業の開發とをモットーとして愈々着工の運に立到つたのである。本工事竣工の曉には産業上晝期的利益を齎すは明で、縣下最大の物產たる生絲の如き從來鐵道輸送に限られ多大の荷作費と最短二日の日數とを用して横濱に達せるものを即日横濱に輸送して

取引を了することを得べく之に依り一ヶ年約二千萬圓の利益あるべしと豫想せらるゝ外甲州葡萄の輸送に於ても多額の經費と日數とを節約することを得るのである。又帝都と甲府市とは創めて自動車に依り連絡せられ、甲府市より岳麓迄は一時間半にて達するを得べく將來の國立公園たる富士五湖遊覽客の享くる利益も亦決して少くないのである。

本事業に依つて救濟せらるる失業者延人員は五十一萬七百七人の多數で主として東京府市の失業者を使役するのであるが之等労働者の爲には大合宿所や移動娛樂場の設備も計畫されて居る。

當日は内務省より内務大臣代理清水道路課長が臨席せられた外東京府知事代理三浦官房主事東京市長代理安井社會

局長が臨席された。縣よりは平田知事、松島内務部長、岸田土木課長其他多數の地方名士が參列した。地元村に於ては舉つて國旗を掲げ青年團處女會小學兒童等總て出勤し晝期の大土木事業の起工を祝福し未曾有の盛況を呈した。知事式辭、内務大臣祝辭、並工事概要は左の通りである。

式辭

由來八號國道ハ甲州街道ト稱シ帝都ト本州中部地方トニ連絡スル重要幹線ニシテ交通上ノ使命極メテ大ナルモノアルニ不拘交タルハ洵ニ欣快トスル所ナリ

通全ヶ杜絶ノ狀態ニシテ幹線道路タルノ機能ヲ缺キ地方產業ノ開発ヲ阻シ文化ノ進展ヲ妨クルコト甚大ニシテ遺憾トスルコト久シキモノアリ當局夙ニ意ヲ之ニ注ギ之力改築ノ急務緊切ニシテ差措キ難キチ認メ昭和四年度ヨリ六年度ニ至ル三ヶ年繼續事業トシテ工費九拾九萬圓ヲ計上シ一方工費ノ二分ノ一ナ國庫補助ニ仰キ又工費ノ四分ノ一ヲ受益者負擔ニ求メ以テ本路線ノ改修ヲ昭和三年ノ通當縣会ニ提案シタルニ時恰モ曠古ノ盛典ニ遭遇シタルナ期トシ御大典記念事業トシテ改築ヲ斷行スルノ議決チナシタリ然ルニ其ノ後政府ノ財政緊縮ノ方針ニヨリ昨年度通

常縣會ニ於テ繼續年期ヲ一ヶ年延長シ四ヶ年繼續事業トシタルモ更ニ又政府ノ緊縮政策ト經濟界ノ不況トヨリ國庫補助金及受益者負擔ハ豫定ノ如ク收入スルチ得ザル爲改築不可能ノ狀態ニ逢着シタリシカ偶々政府ニ於テ六大都市ノ失業者救濟ニ關係アル府縣ノ失業救濟事業ニ限り起債ヲ認メ且勞費ノ半額ヲ補助シ尙低利資金融通ノ途ヲ講スヘキ旨發表セラレタリ茲ニ於テ當局此ノ機ヲ利用シ本事業ヲ失業救濟事業トシ一面物價落ノ今明年度ニ於テ完成セシムハ誠ニ機宜ニ適シタル措置ト認メ本年八月臨時縣會ノ議決ヲ經當初工費九拾九萬圓ナリシナハ拾五萬圓ニ減額シ短期改築ノ計畫ヲ樹テ今茲ニ諸般ノ準備ヲ完了シ起工ヲ見ルニ至リ

惟フニ本國道完成ノ曉ニ於ケル機能ハ當ニ陸上交通ニ一新紀元

ヲ劃スヘク本縣並ニ隣縣產業ノ開發助長ニ資スルハ固ヨリ特

ニ世界的景勝地タル富士岳麓ノ國立公園トナルノ氣運ヲ釀成シ

社會文化ノ進展上享クル利便ノ大ナルハ火チ觀ルヨリモ明ニシ

チ誠ニ慶賀ニ堪ヘサル所ナリ希クハ縣民タル者齋シク思チ茲ニ致シ本工事ノ速成ニ援助セラルヘシ

本日ノ盛典ニ當リ聊カ燕辭ヲ列ホテ式辭トス

昭和五年十月十六日
祝 詞
山梨縣知事 平田 紀一
八號國道改築工事準備成リ茲ニ本日ヲ以テ起工ノ式典ヲ舉ゲラ

ル本國道ハ甲州街道ト稱セラレ帝都ト甲府地方トニ連絡スル主

要交通幹線ニシテ其ノ使命極テ大ナルモノアルモ中途峠子時ノ

天險ニ阻マレテ行路ノ難ヲ訴フルコト久シカリキ、曩ニ路線ヲ

變更シテ線形漸ク整ヘリト雖其ノ構造劣惡ニシテ現代交通ノ要

求ニ缺クル所尠カラズ、山梨縣當局深ク思チ茲ニ致シ難路ニ屬

スル河口村黒駒村間ノ改築ヲ計畫シ以テ交通ノ便ヲ進ムルト共ニ失業者救濟ノ一端ニ資セントス、寔ニ機宜ヲ得タルモノト謂フベシ、念フニ本工事竣工ノ曉ハ地方ノ發展產業ノ開發ニ資補スルハ勿論沿線富士五湖ナ中心トスル外客ノ誘致ニ便シ所謂觀光道路タルノ眞價ヲ發揮スルニ至ルヘシ、冀クバ官民協力最善ノ力ヲ竭シ以テ之之力完成ニ努メラレンコトヲ一言所懷ヲ述ベテ

祝辭トス

昭和五年十月十六日

内務大臣 安達謙藏

工事概要

起業者 山梨縣知事

改築區間 南都留郡河口村庖橋

東八代郡黒駒村十郎橋

延長 二十二杆

幅員 六米乃至八米

最急勾配 十五分之一

最小半徑 十五米

最短距離 六十米
工費總額 八十五萬圓

第二回全國都市問題會議開催

東京市政調查會の主催で、十月六日から三日間東京市日比谷公會堂で第二回全國都市問題會議が開かれた、集まるもの無慮八百人と言はれ非常な盛會であつた。

審議事項は都市の郊外地統制、街路交通の統制及受益者負擔金の三事項に就て審議された。是等の事項は何も都市經營上重要なものばかりでなく吾が路政とも亦緊密な關係を有するものであつて、是等問題の研究者や實際家の意見を聞くを得たことは吾人の頗る満足する所である。併し審議事項に關する集合者の意見に就ては、必ずしもの其全部に對し賛成することが出來ない。唯だ會期が制限されてゐた爲に、各自の主張を論議討究することの出來なかつたのは遺憾であつた。數次此種會合を催されて斯界に貢献して貰ひた。

自動車専用道路の認可

豫て神奈川縣知事より内務大臣に稟伺中であつた箱根遊船株式會社と箱根登山鐵道會社との自動車専用道開設の件

は去月二十四日夫々認可せられた。これで全國を通じ十ヶ所許された譯である。今右兩者の計畫の概要を掲ぐれば次の如くである。

箱根遊船株式會社の分

目的	大涌谷に至る道路の開設
起點	神奈川縣足柄下郡宮城野村強羅
終點	同縣同郡元箱根町湖尻
延長	五哩三十五鎖
幅	三間
工法	砂利轆壓

事業資金及出資方法

建設費に對する益金の割合	二割五分
料金徵收期間	二十九ヶ年

箱根登山鐵道株式會社の分

目的	小涌谷より強羅に至る連絡に便せんとす
起點	神奈川縣足柄下郡宮城野村強羅。強羅驛構内
終點	同縣同郡溫泉村。小涌谷驛構内
延長	一杆五七六
幅	六メートル

事業資金 六萬圓 工法 ピチュマルス鋪裝（中央三米）

建設費に對する益金の割合	二分一厘
料金徵收期間	二十五ヶ年